

平成 28 年度第 2 回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 平成 29 年 3 月 16 日 (木) 14 時 30 分～17 時 00 分

2 場 所 千葉県花見川保健福祉センター3 階 ボランティア活動室 2

3 出席者

(1) 委員

齊藤誠一 委員長・高橋菜奈子 副委員長・
伊藤久恵 委員・鎌田貴美枝 委員・早川礎子 委員・
佐藤晴美 委員・十倉典子 委員・青柳洋治 委員

(2) 事務局

松尾中央図書館長・森川みやこ図書館長・深堀花見川図書館長・
幸島稲毛図書館長・須田若葉図書館長・小池緑図書館長・中田美浜図書館長・
石井中央図書館情報資料課長・小林中央図書館管理課長・
太田中央図書館管理課担当課長

(3) 傍聴人

10 人

4 議 事

(1) 平成 29 年度予算及び事業計画について

5 議事の概要

(1)平成 29 年度予算及び事業計画について

ア 平成 29 年度当初予算について〔事務局説明〕

イ 平成 29 年度千葉県図書館の事業計画について〔事務局説明〕

ウ ア・イについての質疑応答・協議

→原案どおり承認されたが、協議会で出た意見等の対応については、委員長に一任された。

6 会議経過

<開 会>

○「みずほハスの花図書館」の見学

敷地内にある花見川区役所に移動し、1 階で開館準備中の「みずほハスの花図書館」を見学。事務局から整備方針や館内設備等を説明。

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 8 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

○委員長あいさつ

<議 事>

(1) 平成 29 年度予算及び事業計画について

齊藤委員長 それでは、議事にはいります。

(1)平成 29 年度予算及び事業計画について、事務局から説明をお願いします。

小林管理課長 《資料 平成 29 年度予算及び事業計画に基づく説明》

太田担当課長 《資料 平成 29 年度予算及び事業計画(新規取組等)に基づく説明》

齊藤委員長 平成 29 年度予算及び事業計画について説明がありました。

事業計画は、前回の協議会で提出されたものから、大きく変わっている箇所はないということよろしいでしょうか。

それでは質疑に入ります。委員の皆さんから、ご質問・ご意見はありますでしょうか。

十倉委員 予算について質問させてください。

小林課長からお話を伺い、前年度比減になっている理由についてはよくわかりました。昨年の予算表と見比べてみますと、管理運営費の記載の仕方というか金額が全く違うのは、「図書館システム関係」の項目ができたことと関係があるのでしょうか。

小林課長 来年度予算では、図書館費全てを管理運営費に含めています。

前年度は、新規拡充等の事業が多く、項目を細かく分けて拡充事業を分かりやすくしていたことから、項目が異なっています。

来年度は目新しいものがなく、事業が水平飛行に入ったため、全体を見ていただくということで、まとめたものです。

十倉委員 一番下の、図書館協議会経費の項目が追加された理由を説明していただきたいと思います。

小林課長 前年度まで中央図書館の管理運営費に含んでおりましたが、地区図書館と同じ水準で比較できないということで、切り分けております。

特殊な状況があった訳ではありません。

鎌田委員 平成 29 年 3 月 7 日の平成 29 年千葉市教育委員会議第 1 回臨時会で、図書館の管理規則が変わったとお聞きしましたが、そのことについて説明いただきたいと思います。

担当課長 平成 29 年千葉市教育委員会議第 1 回臨時会におきましては、新たに「みずほハスの花図書館」が開館しますので、その位置付けのため、図書館管理規則の一部を改正しました。

併せて、今までの図書館の祝日開館等につきましても再度整理し、改正しました。

鎌田委員 それを見ますと、「みずほハスの花図書館」が、中央図書館の分館という位置付けになっていますが、最初から考えていたことなののでしょうか。経緯を知りたいと思います。

それから、「みずほハスの花図書館」の月曜開館についてです。

中央図書館長とお話するなかで、「みずほハスの花図書館」は今まで通り千葉市の図書館の運営と同じだということをお聞きしていましたが、月曜開館ということになっていましたので、その経緯もお聞きします。

また、「みずほハスの花図書館」は、管理委託になっていますが、それも

今日いただいた資料の特徴の中には記載がありませんので、そのこともお聞きします。

最後に、特徴の項目の中で「大きな声でなければ会話もできるため、親子連れや友達同士でも気兼ねなく利用できます。」というところと、「地域に身近な情報も発信していきます。」というところは、特徴といえば特徴かもしれませんが、千葉市のすべての図書館において、このようなことは行われていると思うので、特徴と言えるのでしょうか。

その他に、これまで「みずほハスの花図書館」ができるにあたっては、地域と管理の業者と図書館の三者でいろいろと意見を出し合い、よりよい図書館にしていくということをお聞きしていたのですが、特徴の中にはそれが記載されておられません。そのことについてもお聞きしたいと思います。

松尾館長　　まず「みずほハスの花図書館」の位置付けについて、通常であれば花見川図書館の分館ということで「花見川区役所分館」という名称になるかと思えます。

しかしながら、新しいコンセプトとして図書館の未来を図っていくことを位置付けたことで、しっかりとした将来像をつくるためには、中央図書館が責任を持ち、この図書館を見守っていく必要があるということから、あえて中央図書館の分館としています。

月曜開館につきましては、通常、千葉市の図書館は休館ですので、当初私どもは月曜開館を提案していませんでした。

ただ、窓口業務委託事業者から、「区役所が月曜日開いているのに、図書館が閉まっているのはどうか。月曜日でも開きたい」という申し出がありましたので、新しい提案ということで受け入れております。

それから、管理委託の件については、後ほど説明いたします。

続いて、「大きな声でなければ、会話ができる」ことについて、通常、図書館では話し声がすると注意されますが、小さいお子様や親御さんに気兼ねなく使っていただきたいということで、あえてコンセプトに入れました。子どもの声がうるさい、という苦情があっても、「ここはお話しても大丈夫な図書館ですよ」というコンセプトにしています。

地域の身近な情報については、どこでもやっていることは、こちらの資料では簡単にまとめています。そうではなく、地域でなければ意味がない情報、例えば「新しい道ができました」など、地域の方ならではの情報も入れていくのが良いのではないかとということで、特徴として挙げています。

さらに、地域コミュニティ形成の場ということで、新しい図書館をつくる時に、図書館で新たなことを発信するということを仕掛けていかなければいけないと考えております。

三者協議につきましては、なぜ載せなかったのかということですがけれども、団体の皆さんとお話しをさせていただいた際に、「三者協議はどこで

もやっている」という話があったので、あえて載せていません。窓口業務事業委託者、地域住民の方、中央図書館で案を出し合って、事業展開していくということが必要だと考えております。

三者協議については、委託契約の中に入れており、行政側としては新しい試みということでアピールしてきましたが、「どこでもやっているのではないか」と意見がありましたので、あえて記載しませんでした。

小林課長　なぜ、窓口業務委託については書かれていないのかということについて、お答えいたします。この資料の中の(6)特徴というのは、利用者の方に対して「どういう図書館になるのか」ということを記載しています。

図書館にとって、窓口業務委託をするというのは手段であり、利用者へ与えるサービスについては異ならないということで、記載をしておりません。つまり、アウトプットする部分については記載していますが、それを達成する手段については記載していないということです。

その意味では、三者協議についても、しっかりと地域に根差し、地域の人が欲しているような身近な地域情報を発信していく、アウトプットをするための手段でありますので、記載していないということです。

鎌田委員　月曜開館のことについてですが、最初は図書館としては予定をしてなかったけれども、窓口業務委託事業者から提案があったので、月曜日も開館をします、という館長さんのご説明でした。

市民から「千葉市の図書館は、月曜日開館を今後していくのか」という声が上がったときは、どのようにお考えになるのでしょうか。

松尾館長　月曜日開館については、千葉県内では月曜日休館が主流ですので、月曜日を開けていても県内の資料が動かなくなってしまうので、私はまったく必要性がないと思います。

窓口業務委託事業者提案としてプロポーザルを行った際に、『みずほハスの花図書館』は区役所の中にあるため、せっかく区役所に来たのに図書館が開いていないと申し訳ない」ということで、どの事業者からも月曜日は開館したいという申し出がありました。

月曜日開館をするから、この事業者を選んだ訳ではありません。

鎌田委員　この資料には記載がないけれども、三者協議はしていくということでしょうか。

松尾館長　この資料はあくまでも、予算と事業計画を簡単に示すための資料ですので、「この資料に記載がないからやらない」というわけではありません。

予算についても、昨日までの予算議会を通っておりますので、あらゆることが公表されております。細かいことを知ろうと思えば、知ることができますし、隠すなどの意図があって作っているわけではなく、見やすくするため簡潔に記載しています。

齊藤委員長　月曜開館は、図書館が言ったことではなく、窓口業務委託事業者か

ら提案され、それをやるということでしたが、図書館が主体性を持つべきだと思います。

「月曜日開館を全館でやる」、という形で対応していくのであれば構いません。窓口業務委託事業者から言われて、その提案を受け入れるというものもあるとは思いますが、あまりにも主体性がない。

それから、今の話し合いの中で初めて聞きましたけれども「あなた方から言われたから入れていません」というのは、図書館の主体性が全然ありません。

松尾館長 先程も申し上げたとおり、この資料については特徴として入れておりませんけれども、議会説明などで、我々としても三者協議というのは提案しています。

齊藤委員長 私はそれを言っている訳ではありません。三者協議はやります、ということであれば、図書館として三者協議をやります、と言えればいいと思います。それを、「あなた方が言った」というのは、主体性がない。

それから、月曜日開館も「業者の提案でやります」というのは、あまりにも図書館の主体性がないし、一番気にしていた“業者の言うがまま”のようなことが、既に起きています。

私は、市民にとって良いことは良いと思います。だとしたら、全館で月曜日開館をするべきではないでしょうか。なぜ全館で開館できないのですか。なぜ月曜日開館が民間業者にできて、公務員にできないのでしょうか。これはおかしいと思います。

松尾館長 他の図書館も一緒になるとか、これが影響して他の図書館も月曜日開けていくとか、そういう話とは全く別の話になっています。

齊藤委員長 だとしたら、「みずほハスの花図書館」も月曜日やらないとか、図書館として一つの方向性で対応していくことが必要だと思います。

「業者がやる」といったからやる」ということは、あまりにも図書館の主体性がない。私は、月曜日開館は良いことだと思っています。しかし、「図書館がきちんと責任を持ってやります」と言っていながら、「業者提案で『みずほハスの花図書館』だけは月曜開館をします。私たちはいろいろ支障があるから、他の所では開館しません。」ということでしょうか。なぜ公務員では月曜開館ができないのですか。

小林課長 少し話が行き違っている部分もあります。月曜開館に限らず、開館時間を延ばすことは、図書館側としてもできればやりたいという気持ちです。

ただ、振り分けられている以上の資源を投入してやれるかどうかというところで、市の財政状況を鑑みの中では難しく、やりたいけどできない状況です。

そのような中で、月曜日の休館を他の曜日に変えることで、サービスの向上が図れないか考えてみましたが、結局はアンケートを取った中で、「月

曜日の休館が定着しているから、休むのであれば月曜日が良い」という結果になりました。

今回「みずほハスの花図書館」を作るに至っては、いわゆるアンテナショップと言いますか、新しいことをやってその反応を見ていきたいと考えています。今までと違い、最初の段階から民間業者の方に集まっていただいて、「民間だったらこうする」という意見をいただきながら、設計などもして、ここまで進めてきました。

常に民間業者から提案を受け、「図書館が確保している資源以上のものを投入しなくてもできる」というお話をいただき、踏み切ってやってみようということになりました。

ですから、他の館でやるということになると、更なる経営資源をどのように確保していくかという話がないと、なかなか前に進みません。

齊藤委員長 それは民間業者なので、そのような話は出てくると思います。

ただ、そのしわ寄せはどこに行っているのかといえば、やはり働いている人に行きます。官製のワーキングプアを作るという仕組みが、今証明されたということですね。

小林課長 ですから、「みずほハスの花図書館」をオープンする前から答えを決めて、今決めたことをずっとしていくわけではありません。

まずはここでやってみて、効果を検証していくということです。

齊藤委員長 今おっしゃっている話は、なぜ公務員ではできないのか、という話がすれ違っていると思います。

図書館が主体的に何かをやる形ではなく、業者から言われた中で様々なことを決めていくということが問題です。また、お金がないという話は、民間がその部分を覆うわけです。

それは、官製のワーキングプアをつくっているということです。それを許して良いのですか。

十倉委員 私たち協議会として、意見具申も出したわけですし、窓口業務委託について何も説明がないのは、余りにも不誠実過ぎると思います。

齊藤委員長 図書館がしっかりと主体性を持って管理するという話をする中で、私は慎重な対応をして欲しいということを申し上げていました。

しかし、ここにきて「業者から言われて従った」、あるいは「話し合いの中で言われたので入れていない」というのは、あまりにも主体性がないと思いました。

松尾館長 図書館としてはそうは思っておりません。これは完全に意見が違ふところでは。図書館行政を進めていく中で、行政の立場としての考えがありますので、それは仕方がないと思います。

齊藤委員長 当たり前です。だからこそ、主体性を持って欲しいと申し上げているのです。

松尾館長 主体性を持ち、区役所の中の施設でもあることから、業者が提案してきたものを受け入れ、月曜日は開館したほうが良いということ、行政で判断したわけです。

齊藤委員長 ということは、業者から言われたのではなく、行政が判断したのですね。それから、三者協議についてもしっかりとやるということで、図書館が判断したのですね。

松尾館長 そうです。

齊藤委員長 それであれば、最初からそう言うべきだと思います。しっかりと開示していくことが必要です、そうでないと信用できない。

青柳委員 月曜日開館の件でいえば、例えば、他の図書館と今までと違う新しい施設ができるという期待感が、利用者の方はあると思います。

その中で、図書館としては、今までにはなかった月曜開館を一つの実験的な形でやるということだと思います。

もし、利用者の方にとって非常に有効で、利用頻度が上がっていくような効果が生まれたのであれば、それを踏まえ、千葉市の他の図書館でも、月曜日開館や休館日を減らす方向に行くということで、今回の取り組みも納得できます。

今の話の流れからすると、どうもそうじゃないという流れになっています。それで、おかしいという意見が出てきたのだと思います。

齊藤委員長 青柳委員のおっしゃる通りだと思います。

私は、月曜開館がだめだとか、業者から提案してきたことをやってはいけないとは思っていません。ただ、その決定に関しては、図書館がきちんと判断することが必要です。

業者に対するコントロールができていない限り、全部業者に丸投げ、業者の言うがまま、という印象を受けてしまうわけです。それは一番まずいし、一番気にしていた部分であり、話が違うと思ってしまいました。

図書館として、実験的に月曜開館をし、効果があれば他でも拡大する。業者から言われたのではなく、図書館の判断です、というのであれば、それは一つの前進だと思います。危惧していたことが、もう出てきてしまっていると思ってしまいます。

早川委員 資料 1 ページ“(6) 特徴”に「大きな声でなければ会話もできる」とありますが、非常に新しい試みだと私は思います。対話ができる状況をつくるのは、非常に知的なことであり、対話によって人は思考しますから、資料に対して対話をするのは良いと思います。

しかし、大きな声で発散する子どもが非常に多い状況の中、どこまで許されるのか、ということを決めておかなければならないと思います。

この図書館の試みが、すべての千葉市の図書館に波及するとすれば、学校が荒れるのと同じく、地域が荒れていくという状況もありえます。

瑞穂がどのような地域か分かりませんが、そのようなことを危惧します。
齊藤委員長 「大きな声でなければ会話ができる」というのは、非常に良いコンセプトだと思います。

しかし、こういうスペースをつくる時には、それと対に、静かな部分も作ることが基本です。コンセプトとして、今までのイメージとは違うものだと思いますが、静かに本を読みたい人や調べものをしたい人は、どうすれば良いか、という話がでてきます。その辺のバランスは、気になります。

松尾館長 今までは、地区館は約 12 万冊、分館は約 6 万冊というように、定型的に図書館を運営してきました。ところが「みずほハスの花図書館」は図書館でありながら、現在 2 万冊しかありません。

市長がよく言うことですが、今後未来の図書館を考えていく際、スマホと共に生きている世代が 20～30 年経ったとき、図書館をどう見るだろうか、図書館はどうあるべきかを考えてみる、というスタンスがあります。

今までと同様、地域など関係なく資料を置いていくのではなく、地域によってスタンスを変えていかなければならない、という思いがあります。

「みずほハスの花図書館」の約 2 万冊の本を選定する際、本ばかりあっても、借りたい本がなければ図書館が地域にあってしかるべきなのか、ということで、コンセプトを破るために、図書館でよく借りられている本を中心に揃えました。千葉市において、図書館でこのようなスタンスを取ったのは、「みずほハスの花図書館」が初めてになります。

そういった思いがあって、この図書館はやっています。今後、未来の図書館を考えたときに、同じような図書館がずっとあるということではなく、変化をしていかなければならない。

例えば、まちづくりとして、商業施設に入っていくときに、地区館と同様の冊数や敷地面積では入りません。そのような中で、「小さいけれども図書館だ」という形で、商業施設に入り込むことができれば、利用する方の利便性も向上すると思います。

現在、全国の図書館がみな右肩下がりの中、駅ナカや駅前にできた図書館では、利用者数や貸出数も右肩上がりです。そういったところを見ますと、まちづくりに欠かせない図書館づくりを基本的に考えています。

未来の図書館も、地域ごとに図書館の特徴があって良いと思います。

「みずほハスの花図書館」は、どういうスタンスをどういったところに持っていくか、という指標を計るための図書館の一つであると考えています。

齊藤委員長 大きな声を出して会話をする人も出てくると思いますが、その中で静かに本を読みたいという人からクレームが出ると思います。そのような時に、どう対応するのですか。「ここは、大きな声を出しても良い所だ」と言えますか。

松尾館長 「大きな声でなければ会話もできる」ということですので、大きな声

を出して良いというわけではありません。

基本的に、図書館を利用したくてもできない人たちの声を聞くと、敷居が高く、声を出すとすぐ注意されるため、遠慮して図書館に行けないという意見が非常に多くあります。「みずほハスの花図書館」は地域にある小さな図書館ですので、今まで利用できなかった方たちにも、気兼ねなく利用していただきたいと思っています。

多少、お子さんの声があっても良しとしますが、騒いだり大きな声を出したり、周りの方に迷惑をかけるようなことは、当然注意をするというスタンスでいます。

齊藤委員長 どのレベルで注意すれば良いかなど、恐らく現場は困ると思います。

委託業者がやりますので、その情報が入ってこないし、一番困るのは委託業者だと思います。

松尾館長 情報が入ってこないというのは、どういうことでしょうか。

齊藤委員長 直接職員に情報が入ってこないということです。

現場の情報は、委託業者からの伝聞になる訳ですよ。

松尾館長 市の職員は現場にいませんが、中央図書館の分館ですので、分館で起きたことは地区館が掌握しているように、中央図書館で受けることになります。

情報が遮断され、こちらに何も届かないということはありません。

齊藤委員長 市の職員としては、伝聞情報になるわけですね。

委託業者というのは、主従関係の「従」の部分ですから、非常に弱い立場にいることは確かです。その中で、どこまで意思疎通ができるようになるのかということは大変重要で、委託とか指定管理者問題では、大きな課題になっています。

つまり、これも主体性の話ですが、図書館に直で市民の意見が入ってこないということです。市の職員は後ろに控えていて、委託業者を全部クレームの矢面に立たせるというような状況になるわけです。

私は、クレームがあった時には、市の職員が責任を持って対応すべきだと思います。そうでなければ、良い図書館をつくるということには結びつきません。

松尾館長 責任がないというのは、図書館側にとっては心外です。

委託事業というのは、我々が本来やらなければならないことを委託するわけですから、責任はすべて市にあるわけです。

齊藤委員長 それでしたら、市が直営でやるべきです。市が直接責任を持って、業務を直営でやるべきです。

委託業者は弱い立場にあるため、市民の声を聞いて判断に困るということがあるということを聞きます。「みずほハスの花図書館」の場合、市の職員がおらず、委託業者だけでやるわけですよ。

松尾館長 地区館の分館では、何か起こった時には、地区館の館長が責任を取る形にしています。分館の職員が一時的にクレームを聞き、そこで対応できなければ、地区館に連絡をして対応を求めています。

仕組みとしては全く同じで、クレームがあった時には一時的に窓口事業者が聞きますけれども、そこで対応できない時は、職員体制の中で市の職員が直接聞くという対応も考えおり、責任がないということはありません。

齊藤委員長 責任がない、ということではなく、市がしっかりと責任を持ち、委託業者が困るような対応は取らないで欲しい、ということです。

例えば、大きな声を出す方に対しては注意をします、と言われましたが、「これは注意をしてください」「ここまではいいですよ」という線引きは、とても難しいと思います。

それについて、委託業者への伝達をしっかりと行ってください。早川委員はその辺を気にされ、発言をされたのかと思います。

松尾館長 基本的に、区役所内の責任は区長にあるので、図書館で退去命令をするということになれば、図書館員ではなく、区長が退去命令を出すこととなります。

齊藤委員長 そうしていただいて構いませんが、その仕組みというのをしっかりと確認をしておかないと、委託業者が困ります。

そのような立場にある委託業者を使っているという認識を、しっかりと持ってください。

早川委員 「大きな声でなければ」と言いますが、大きい声というのがどのくらいなのか、子どもは分かりません。

子どもは本当に大きい声を出しますので、例えば、小さな声での会話もできる」など、分かりやすいようにしていく必要があります。また、「マナーを守った会話もできる」とすれば、マナーを守るというのはこういうことだと言いやすいと思います。

子どもを見ている私としては「大きな声でなければ」という表現は、非常に危険だと思います。

伊藤委員 私は、千葉市地域婦人団体から推薦され、ここへ来ています。市議会ですっきりと予算が付いて、良かったと思った矢先に、このような議論があり、驚いています。

新しい試みとしての図書館ができるということですが、各公民館やコミュニティセンターなどは、ほとんど民間委託になっています。

私たちも、ほとんど民間委託になっている中央コミュニティセンターを使いますが、管理者としっかりと話し合わせ、市の職員もきちんと対応していて、今まであまりトラブルありません。

資料の(6)特徴のところは、ある程度常識がある親御さんでしたら、特徴に書かれた文章を鵜呑みにするよりも、マナーを守ることができると思

ます。図書館を子連れが気兼ねなく使えるとか、会話ができるとかは、今の社会は望んでいると思います。余り心配しなくても良い気もします。

婦人団体として、地域の保育所へ行き、布の絵本の読み聞かせを長年行っていますが、子ども達は皆さんが思っているほど大胆なことはしません。少し見守って欲しいと思います。

委員長の言われることも確かに心配の種かもしれませんが、市の職員も主体性を持って、新しい試みをされていると思います。良く対話し、見守って欲しいと思います。

小林課長 委員長が言われたとおり、委託契約の文字面だけですべて伝わるとは思っていません。直接的な現場の状況を業者に伝え、やりとりすることが大事だと思います。

皆さんが見学された際、別室で中央図書館の職員が業者の職員と打合せをしていたように、図書館としても、ただ業者に投げればそれで済むとは思っておらず、気を配っていかねばならないと思っております。

ご理解いただきたいと思います。

高橋副委員長 1点確認させてください。

仕様の見直しのタイミングとして、今回の委託契約は何年契約とされているのでしょうか。

担当課長 3年です。

高橋副委員長 今日指摘のあった、管理者と打合せをどれくらいやるのかとかなどを3年間試行錯誤され、次もまた委託契約になるのかは分かりませんが、次の契約の中でうまく見直していければ、それでよろしいのかと思います。

早川委員 確かに、心配し過ぎているのかもしれませんが。

私は問題児ばかり見ているので、つい深刻になってしまい、子どもを大目に見るということが、まだまだ経験としてできない部分もあります。

また、今日ここまで来るのにバスに乗った時、地域の高齢化が非常に進んでいることに気が付きました。子どもが気兼ねなく来てくれる図書館でないと、この地域に住む人が少なくなってしまうという重大な問題が発生してしまうと思います。

若者が先輩たちの中に入っていきのはなかなか難しいので、若者を呼び寄せるためにはこのような特徴も必要かと、今のお話を聞いて思いました。

青柳委員 私の個人的な意見ですが、非常に新しい特徴だと思います。

先程、館長が言われたように、一般的には図書館は息苦しい場所だと思います。使いづらいとか、行きづらいというのは、現実にあります。

そういった中で、軽く会話ができるというのは、非常に利用者からしてみればありがたいと思います。

例えば、私は本を読む時は喫茶店などに行きますが、当たり前ですが利用者は普通に会話をしています。喫茶店でも、大きな声で下品に話している

人がいれば、お店の方が注意していると思います。

委員長がご心配なのは、委託業者がそういった方にきちんと注意できることが担保されているかどうか、ということかと思います。

先程見学させていただきましたが、幼稚園児くらいのお子様が読む本がたくさん置いてありました。そこでお母さんと一緒に来て、お母さんがお子様に読み聞かせてあげるといった光景が想像できました。そういう場合、かなり声などは抑制されると思います。

ただ、子どもたちだけで行くと、大きな声で騒ぐということもあるかもしれません。それを委託業者の方たちが、利用者の方にどこまで注意できるのか、どこまで担保されているか。

齊藤委員長　私は、親子連れが会話している図書館が嫌だとは思っていません。

どちらかと言えば、今は賑わいのある図書館が求められていると思います。

ただ、静かに本を読みたいという利用者の方もいますから、図書館をつくる時は、静かにしたい方のための場所も設けるというバランスが必要です。

「みずほハスの花図書館」の場合、静かな場所がないので、その時の対応を、市としてしっかり責任を持って欲しいと思います。

鎌田委員　私が特徴として「会話もできる」ということを挙げるのはいかなものかという話をしましたのは、実は中央図書館の子ども室でも大きな声を出していることがあります。多くは仕方がないことかと思っごされています。

ですから、これが「みずほハスの花図書館」の特徴ということに、違和感がありました。図書館で会話ができるというのは、どこの図書館でもある程度は認められていて、あまり厳しくは注意していません。日常茶飯事で行われていることだと思います。

三者協議については、館長とお話した時に、そういう話になったのかということをお聞きしたかったので、このことをぜひここに載せていただきたいと思います。三者で話し合い、「みずほハスの花図書館」はみんなで地域の人たちと一緒に前進させる図書館であるというのが、それこそが特徴ではないかなと思ひ、申し上げました。

齊藤委員長　基本的に事務局として、地域と業者と図書館が連携をしながら話し合っていくという方針ということでしょうか。

松尾館長　「みずほハスの花図書館」の新しい試みというのは、図書館側が考えたものだけを企画提案・実践していくのではなく、皆さんの意見を聞いて「こういうことやってみたい」というのであれば、実現していこうという意味での三者協議です。

齊藤委員長　今の点は、含まれているということでしょうか。

松尾館長　図書館というのは、一人一人が思っている理想像は全く違います。

先程申し上げたように、大きな図書館を最初から作るのであれば、色々

なことができますが、「みずほハスの花図書館」は小さな図書館ながらも、色々なものを求められています。

「みずほハスの花図書館」は、単に本棚の中に本があれば構わない、というレベルから、整備構想がスタートしています。ここまで作り上げて、関わってきた職員は本当に徹夜に近い状態でここまで頑張ってきています。

当初は指定管理という構想があった所から、指定管理はやりません、という形にまで頑張りました。歩み寄った形で、窓口業務委託にはなりましたが、踏ん張ってそこに留めたということが事実です。

最初から窓口業務委託ありきで進めてきたように言われるのは、非常に心外で、職員の今までの努力を見てきた立場として、その点については修正いただきたいところです。

齊藤委員長 私はその部分を言っているわけではありません。そうであるならば、「図書館が判断した」と言っていた方が良いということです。

それは、頑張ってきた職員への責任でもあると思います。それを業者から言われた、と言うのは違います。責任の取り方が違うと思います。

それから、昨年6月に意見具申も出していますが、管理委託というような形も含め、やはり危惧があるのではないかと思います。

先程もその危惧が出てきたわけですが、その中で我々が出した意見具申がどう評価され、どういう話し合いがされ、今の状態になったのか、こうなった理由というのを、私は委員長として聞いておきたいし、その辺は明らかにしていただきたいと思います。

名称に関しては公募したということで、意見具申の中身を聞いていただけたと思います。ただ、我々が思う危惧はどう受け止めたのだろうというのは、お聞きしておきたいと思います。

松尾館長 指定管理委託という形になりますと、議会案件になり、広く意見を求めなければなりません、管理運営事項なので、行政側が決められる話になります。

我々は当初直営で戦ってきたわけですが、その中で指定管理ありきの話が当然行政内部で出てきます。

周りの市を見ても、船橋市では4館中3館が今度指定管理になりますし、八千代市も中央図書館が指定管理になっているという状況の中、千葉市はほぼ直営で運営しています。

その中で、今後の図書館の在り方というのを「みずほハスの花図書館」で様々なことを実施していきたいと思っています。ただ、直営でやっている図書館は今まで通りで、実験的に「みずほハスの花図書館」だけ違うことやります、というのは通用しません。

苦渋の選択ではありましたが、窓口業務委託で今までやってこなかったことを試験的にやってみて、その結果を基に、どういうことが求めら

れているのか、今後あるべき図書館ということ、形付けていかなければいけないと思います。

齊藤委員長 努力され、指定管理から管理委託という流れをつくられたというのは分かりますし、その努力には敬意を表したいと思います。

実際問題として、これを管理委託でやらなければいけない、その理由というのは何なのでしょう。

サービスが良くなるとよく言われますが、長い目で見た時にはそうなりません。なぜかという、図書館は人がやっていますので、その人が長く担保できないことがあります。また、政策に絡めなくなります。

それからもう一つは、コストの問題です。安くできるということはあると思いますが、委託に関して言えば、指定管理者もどんどん使っていればお金は上がって行きます。それに対し、行政がお金を付けていきますというのも、おかしな話です。

松尾館長 指定管理者制度の開始当初は、費用対効果の点から、行政が指定管理事業者に飛びついたわけです。けれども、一時の状況が終わり、今は費用対効果とかサービスの向上だとか、そういうことで指定管理を推進するという流れにはなっていません。

指定管理導入については、はっきり言えば首長の考え方に大きく反映されると思います。例えば、あれだけ頑張っていた浦安市でも、随分変わってきています。その中で、公共図書館としての役割は何かというのを、我々が忘れては戦えません。

20～30年後の後世に残すべき本、それを選書できるのは司書しかいません。それは職員であるべきだと、私の立場からずっと主張し続けています。そこを崩してしまうと、本の選書や司書の配置などそんなものはなくて良いという世論に負けないようにしておかないと、簡単に潰されます。

公共図書館の役割というものを主張し続けていく必要性は、頭の中にしっかり入っています。

齊藤委員長 結果として、危惧していたことは何ら改善されなかったということです。今の館長の考えている中身を、きちんと継続、踏襲していただきたいと思います。

長い目で見た図書館の在り方というものが、どのような体制でいけるのかというのを、冷静に判断していただきたいと思います。

十倉委員 今日いただいた資料の一番後ろ、「図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題に精通し、高度で的確なサービスを提供できる専門職員の確保と育成に努めます。」です。これが「みずほハスの花図書館」には、何も生きていない。ここでは「みずほハスの花図書館」のことは関係ない、ということですね。

それから、館長が選書などは責任を持ってやっていくことが大事と言わ

れましたが、「みずほハスの花図書館」の選書はどのようにされているのでしょうか。

松尾館長 「みずほハスの花図書館」の選書は、全部中央図書館で行っています。今後も、引き続き中央図書館が役割を担っていきます。事業者が本を選定するという事は、一切ありません。

高橋副委員長 新しい図書館では、アンテナショップのように、先進的なことを取り組んで行く、ということかと受け止めました。

今日の資料にある特徴を見ていると、私の率直な感想としては、サービスの対象は、親子連れがかなりクローズアップされていて、ターゲットとしてそこを目指しているのかと思います。

何か先進的なことをやるのであれば、ある程度ターゲットを絞り、それに対してもっと面白い取り組みはないか、という進め方もあると思います。その辺りについてどのように考えておられるのでしょうか。

松尾館長 10歳までに本を読む習慣が付くと言われており、積極的に仕掛けをしていかなければいけないと思います。

そこで、図書館ができることとして、幼児期にターゲットを置いて、保育園や幼稚園に、司書が選んだ本40冊を差し上げました。本を提供することが大事ではなく、親御さんに読み聞かせ、自分で本を手にとって読むまでの間が非常に大事だということを伝えたい。本が持っている力を、いかに司書の方から保護者の方に伝えるかが大事だということで、幼稚園教員の方とか保育士の方に研修を行い、そういうことを親御さんに呼びかけてくださいということをやりました。

また、読み聞かせの達人ということで、試験的ですけども、近くの小学校にボランティアの方や図書館の職員が行き、読み聞かせの基本を教え、発表してもらい、発表し終わった後に、生徒たちに全校生徒の前で、達人の称号という証書を差し上げました。

そこでのボランティアの方々の感想は、自分たちが普段やっていることを教えることで、自分たちの振り返りにもなったと言っていました。

また、子どもたちがすごく成長したとも話していました。言葉を単語でしか話せなかったお子さんに読み聞かせを教えたら、物語を読んだということです。その状況を保護者の方もご覧になり、お母さんは声を出しながら泣いていて、学校の先生もびっくりしたそうです。

クラスごとに達人の称号を持った生徒がいるわけですけども、読み聞かせを聞いていた他の生徒たちも「自分たちもやりたい」ということで、弁天小では、読み聞かせをみんながやっていくという形になりました。

その他にも、小学生を対象に、レファレンス体験を先日行いました。

図書館は、ただ本を借りる所になっています。図書館側から十数年レファレンスをアピールしていますが、市民にアンケートを取ると、「レファレ

ンスが重要だ」と言っている方は一人もいなかったことがありました。

レファレンスのアピールの仕方を間違っているのでは、ということで、自分が知りたいこと、例えば「なぜ、ちょんまげするようになったのか」など面白い題材を、司書が携わり、いろいろな本を見て、「図書館は分からないことを教えてくれる」というように、図書館のイメージを変えたいという試みで、レファレンス体験を行いました。

保護者の方も非常に感動し、「こんなに良いことを図書館は教えてくれるのですね」とおっしゃっていました。お子さんたちも、「分からないことが分かって楽しかった」と言っていました。楽しかったと言ってもらえることが第一だと考えていて、そういう仕掛けを「みずほハスの花図書館」でもやって行きたいと思っています。

図書館に行きづらいと思っていた方に対しても、図書館に来て楽しいという状況にしてあげなければいけません。そこで、試験的に多少の会話ができ、乳母車も中にセットできる形にしています。今まで図書館に来られなかった方たちも気兼ねなく来ていただいて、そこで実際に利用されて、地域の方みんなが楽しんで図書館に来られるような図書館を目指したい、というのが、コンセプトの一つにあります。

子どもたちのフロアは分けてありますけれども、寝転がれるというのは、近くの小学生にとってアンケートの中に、「寝転んで本が読めて、家にいるようにくつろげる雰囲気が欲しい」ということで、靴を脱いであがって、寝転んで本が読めるスペースをつくろうということになりました。

そこでは、お子さんを見守りながら、お母さん方が自分も本が読めるようになっていきます。子育てしている時は、なかなか本が読めないというお話もありましたので、子ども達に本を読ませている間に、自分たちも本を読める楽しみがあるということをお伝えして行きたいと思います。

基本的に向いている目線は、親子連れや小さなお子さんということです。
高橋副委員長　　今のお話を聞いて、子ども対象のサービスとして、先進的なものを取り入れたい、ということかと思えます。

しかし、タブレットやコンピューターも設置してありましたが、それらとの連携というのがないと、非常にちぐはぐというか、どこを目指しているのかということになります。現代のお子さんなら、タブレットを小さいころから見る機会も多くなっているかと思えます。

松尾館長　　実際は、タブレットは高齢者向けに考えたものです。

これから、年代層 40～60 代の働き盛りの方たちが、20～30 年後図書館の利用者層として一番増えていきます。その方たちが使い慣れていないタブレットを使いたいと思った時に、そのきっかけづくりとして、タブレットの使い方の研修を催し、簡単に操作でき、本が楽しめるんですよということを味わってもらいたいという思いがあって、タブレットを設置しました。

どちらかと言うと、高齢者向けというか、タブレットを使ったことのない、持っていない方たち向けに用意したものです。

高橋副委員長 子ども向けのものもあっても良いと思います。

青柳委員 新しい試みには、良い面も悪い面もあると思います。

図書館は公共のスペースなので、私的なスペースではありません。公共のスペースで、果たして子供たちに寝転がるということを見せて良いのかということは、私も自分の中で答えが出ません。

図書館の敷居を低くして、気安く使えて、コミュニケーションの場になるというのは賛成ですけれども、そこまで子どもたちを甘やかして良いのかというのも、個人的な意見ではあります。

松尾館長 図書館は、親御さんと一緒に行くという形に基本的にはなっていて、お子さん個人で利用することはほとんどありません。

他の行政を見ると、子供の居場所というのがなくなってきています。放課後対策などをやっていますが、そういうところで漏れてしまう子どもも、たくさんおります。

子ども達だけでも安心して「みずほハスの花図書館」なら行って良いという場所になるのも、ひょっとしたらできるかと考えています。地域にある図書館ですから、そのようなところも、地域の特徴として掘んでも良いかと考えています。

青柳委員 そうですね。私もどちらが正しいのか、今の時点では明確には答えは出ません。

子どもをしつけるという観点からすると、小さいうちから公共の場所で、自分の家で過ごすようなことが果たして良いのか。子どもたちの居場所としてクローズなスペースがあれば良いと思いますが、図書館というのは公共のスペースなので、その中でどこまで許されるのか、というところが興味深いです。

松尾館長 専業主婦の方々が減り、共働きの方たちが増えているので、平日に図書館を利用する数は、減ってきています。

そもそも子供の数が減ってきている中で、図書館の来館者数や貸出冊数の減少について言及されることがあります。新しい試みをしていく中で、手ごたえがどういうところにあるのか、どういう風にすれば来ていただけるのか、利用していただけるのかを考えた時に、今までの図書館の視点とは変えて、図書館は役に立つところ、分からないことを教えてくれる所、ただ本を借りに行くところではない所に変えていく必要があります。

「みずほハスの花図書館」は小さいスペースですが、地域に根差したことをやっていきたいと思います。

それが通用するのであれば、地域ごとに特徴を変えた図書館をつくってあげれば良いのではないかと思います。

そうは言っても、今は「図書館はこう」という形になってしまっています。だから借りられない本がたくさんあって、貸出冊数も伸びない。資料費もそんなに伸びないので、本はたくさんあるけれども、図書館に行ってももう見飽きた本ばかり、ということになります。

資料については、増やして新たなものをどんどん入れていかなければいけないと図書館側では言いますが、他の人たちからすると、何十万冊もあるから良いだろうと言われてしまうことがあります。

齋藤委員長 今の館長のお話には、非常に私も理解をします。

だとしたら、やはり「みずほハスの花図書館」は直営でやるべきです。

委託業者でやるというのはおかしい。今更言っても仕方ないですが、今の思いがあるのであって「みずほハスの花図書館」を運営するのであれば、市の職員がきちんと今言われていたような、レファレンスや読み聞かせを実験的にやっていくべきだと思います。

そのようなことは、委託業者ができるのですか。

松尾館長 委託事業者だからこそ、できることがあります。

齋藤委員長 それはやるのですね。

松尾館長 やります。

齋藤委員長 委託業者がやるのですね。

松尾館長 やります。

齋藤委員長 それならば構いません。

ただ、その時には相当に委託業者に負担があるという状況にもなるし、そのノウハウは千葉市では継承されないと思います。今のお話を他の図書館でも展開すべきだと思うし、そうしない限りここだけという話は、住民としては納得できません。

松尾館長 個人的な見解はありますが、直営で試験的なものがやれるのであれば、一番望ましい形だと思います。

齋藤委員長 今の思いを具現化するためにはノウハウが必要だし、それをやるためには、千葉市にそのノウハウを蓄積していかなければいけません。そしてそれを広めていかなければいけない。

ところが、委託業者でやっている中では、そこで完結しますので、広がって行かないと思います。

松尾館長 だからこそ三者協議をやるわけですか。全部任せきりで、何をやっているか分からない、ということにはしません。

そこを、最初からお話しさせていただいているつもりです。

齋藤委員長 でも、やるのは委託業者ですね。

鎌田委員 6ページの【方針4】(1)③おはなし会等の実施の「子どもやその保護者、さらにより多くの市民の読書への関心を高めるため、子ども読書まつりを開催し、学校や地域との連携により魅力あるイベントを企画・実施し

ます。」という、文章の「学校や地域との連携」に文庫も加えていただけたらと思います。

7 ページ【方針 4】(2) ③家庭・地域との連携、協力の「子どもの読書習慣を形成するため、大きな役割を担う家庭・地域の団体等に対する図書の貸出と活動への支援を行います。」の「家庭・地域の団体」のところに文庫を加えていただけると嬉しいと思います。

同じように 8 ページ【方針 6】(1) ④図書館施設の市民利用の「図書館が地域の交流の場となるように、子ども読書まつりにおける各種イベントなど、市民の企画・参加による事業を実施します。」の「市民」というのを、「文庫や『としょかんふれんず千葉市』という団体」という風に明記していただけると嬉しいと思います。

伊藤委員 反対です。それはおかしくないですか。既に「団体」と入っているのですから。個別の団体名も入れてもらいたいのかもしれませんが、そしたら、他の団体も入れて欲しいということになります。

斎藤委員長 皆さん、市民の代表として来ていますので、一団体に、ということにはならないと思います。それから、この表現自体は、前回で確定していたはずで。

松尾館長 そうです。

斎藤委員長 なので、今回に関しては、中身の修正ということは厳しいと思います。思いは理解しますが、一団体の名称を入れるのは難しいと思います。よろしいですか。

鎌田委員 大丈夫です。

斎藤委員長 それ以外に何かありますか。

青柳委員 質問よろしいでしょうか。

予算ですけど、各図書館の資料費の中で、「みずほハスの花図書館」は昨年度 4 千万円、今年度が 2 百万円。これは開設までに全部新しい本を揃えたので、少ないのは当然だと思います。他の図書館で見ると、若干減っていますが、おおむね横ばいくらいでしょうか。

先程の館長のお話の中で、図書館は新しい本を入れていかないといけないということでした。大体、この位の予算で、何冊くらい新しい本が買えるのか、教えていただければと思います。

小林課長 詳しい冊数は分かりませんが、大体 1 冊 2 千円で予算をセッティングしています。

「みずほハスの花図書館」は、昨年度は 4 千万円の予算でしたので、2 万冊購入という形です。それぞれの資料の値段もありますので、結果としてはまちまちです。

青柳委員 そうしますと、何パーセント位が入れ替わっているのかお分かりでしょうか。

松尾館長 入替となると、大変難しいです。選定委員会で限られた予算でどれを購入するか決定するわけですが、主として新刊本を選択するのか、リクエストに応えるのか。

新刊分をすべて買える予算があれば、何の苦情も出ません。そうはいかないので、その中の割合の中で、どうしても後世に残していかなければいけない本を買いたい、という気持ちがあります。けれども、そちらを主にし過ぎると、リクエストに応じた本が買えなくなり、苦情が多くなります。

公共図書館なので、20～30年後も残すべき本もある程度確保したいというところで、中央図書館はその役割を担っています。地区図書館・分館は、地域の中にある図書館が多いものですから、どうしても地域の人たちが望むものについて、ある程度応えていかなければいけません。

多くの割合を地域が応じる本に変えて行けば、随分変わって行くかと思えます。これからも、資料費を同じ位もらえるということはありません。他の政令市を見ても、軒並みどんどん下がっています。

小林課長 極めて大雑把な数字ですが、平成27年度の図書の蔵書数の合計が、223万9,692点です。平成27年度に新しく受け入れた資料数が5万4,069点です。なので、だいたい2パーセント強というところです。

斎藤委員長 よろしいでしょうか。はい、高橋副委員長。

高橋副委員長 一点質問させていただきたいのですが、4ページの【方針3】

(1) ③インターネットの特性を活かした情報提供のところで、ICタグの導入という記載がありますが、これはどのようなことを計画されているのか、お聞きしたいと思います。

ICタグは、ある程度コストのかかることですので、管理費もあまり増えていないという中で、どのような計画なのでしょう。

松尾館長 「みずほハスの花図書館」については、ICタグを入れ、自動貸出機が使える形となります。

中央図書館も予算をいただいています。開架の30万冊にICタグの貼り付けの作業をしているところです。現在は、蔵書点検で、図書館を閉めて一冊一冊本を取り出して読み取る作業をし、本来図書館内にあるべき本のデータと照合し、その中で貸出をしている本、それから最終的には無くなっている本と突合しておりますが、その点検が最低でも3日くらいかかってしまいます。ICタグを入れると、機械で一気に読み取り、その時点で照合ができますので、だいたい1日くらいは確実に短縮でき、開館日が増やせます。

市民サービスの向上が図れることから、ICタグを進めて行こうかと考えています。

ただ、必要分のお金をいただければ一気に進められるのですが、なかなかそうはいかないので、徐々に進めていこうかと考えています。

高橋副委員長 わかりました。ありがとうございます。

斎藤委員長 今、中央図書館の分を貼り替えているということですが、その予算は取れているのですか。

松尾館長 はい。

斎藤委員長 何十万冊くらい貼るのですか。

小林課長 もう一度繰り返しになりますが、「みずほハスの花図書館」に入る2万冊は既に貼ってあります。

中央図書館には約100万冊の資料がありますが、そのうちの3分の2は自動出納書庫に入っていて、残り3分の1の30数万冊が開架になっています。ですから「みずほハスの花図書館」と合わせ、約35万冊にICタグが貼られるということになります。

斎藤委員長 これは、いつの予算ですか。

小林課長 平成28年度です。

斎藤委員長 もう貼っているということですね。

小林課長 平成29年度は、残念ながらICタグの予算確保はできませんでしたので、既存の本に貼ることはできません。これからですが、新しく買った本には貼れるようにしたいと考えております。

斎藤委員長 新規購入のものは、全部貼っていくということですか。

小林課長 その方針ですが、値段的な問題があります。

斎藤委員長 「みずほハスの花図書館」の資料には付いているという認識でしたが、それ以外にも予算がついていたということですね。

十倉委員 「みずほハスの花図書館」には、タブレット端末がありました。青空文庫をやると伺いましたが、他にはどのように活用されるのですか。

松尾館長 タブレットでどこまでの情報を提供したら良いか、ということがありますので、何でもとはいきません。ある程度ターゲットを絞り込み、タブレットなどを使い慣れていない年代層が増えますので、その方たちを対象に考えています。

電子書籍も将来に向け検討していますが、私が来た当初から電子書籍の状況は業者に聞いても全く変わっていません。どんな本か、ということで何ページか見る分には無料かもしれませんが、カゴに入れるだけで100円かかってしまうものもあります。そうすると中央図書館から業者にお金だけ払うことになるのです。

また、電子書籍が5~10年契約だとすると、その本がずっと残っているかという、契約終了後は無くなってしまいます。そうすると図書館に本は残りません。

そういうものに対する抵抗感が、個人的には非常にあります。これは、今の段階では到底できない、やるべきではないと思います。

今やれるものとしたら青空文庫くらいで、試験的に行いたいと思います。

後は、個人で調べものをする程度で検討したいと思います。

高橋副委員長 電子書籍に関して申しますと、貸出契約型のモデルもありますけれども、買い切りというパターンもあると思います。

そちらから買い取り、電子媒体であるけれども持つておくこともできると思います。

松尾館長 買い取りは、事業者によってそこで取り扱っている本しか取り扱うことができません。公共図書館としてある一定の出版社の本しかなくなってしまうので、そこがネックになっています。

斎藤委員長 それを「みずほハスの花図書館」でやるか、ということですね。

小さな図書館ですので、ニーズやターゲットングの問題として、整理した方が良くと思います。

折角「みずほハスの花図書館」ができたのに、文句ばかりで申し訳ありませんでしたが、「みずほハスの花図書館」ができたことは、基本的には大前進だと思っております。

他にいかがでしょうか。

早川委員 6 ページ【方針 4】(1)④情報提供と講座、啓発事業の実施についてですが、千葉県芸術振興基金を受けている、子どもたちの演劇を見て、私は非常に感動しました。今後、千葉県に助成金を要請して、学童施設を回るそうです。

この講座の中に、そのようなグループを取り入れた取り組みというのは検討されていますでしょうか。

松尾館長 今の図書館の現状では、新たなものを取り入れるというのは難しい状況です。

図書館はお金がありませんが、職員の努力でやってきた事業がたくさんあります。予算化されていない事業が結構多く、人がいなくなったらできなくなるので、そこは非常に厳しいと思います。

早川委員 バリアフリー絵本を中央図書館で見せていただいた時に、夜なべ仕事のように作っていらっしゃるということを聞きました。

ある図書館では、ボランティアグループが直して図書館に置いているそうですが、それを職員が作っているということで、裏の作業が多いというのは非常によく分かりました。

鎌田委員 簡単な質問ですが、「みずほハスの花図書館」の中の椅子と机は、どのくらい用意されるのでしょうか。

担当課長 窓際の閲覧自習席は 14 席です。

それ以外にも、備品でソファなどを入れています。小説があるところに、6～8 人掛けが 2 つほど、児童の窓際の方にお母さん方が座れるよう、ソファを 3 台程度置いています。

斎藤委員長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これで議事に関しましては終了とさせていただきます。

ご報告いただいた平成 29 年度事業計画について、来年度の図書館評価におけるサービスの取組項目の設定のための基礎資料となる、ということですので、よろしく願いいたします。

退職されるお 2 人の館長におかれましては、長年図書館行政に関わっていただき、本当にありがとうございました。市民を代表して感謝を申し上げたいと思いますし、「みずほハスの花図書館」という大きな事業を実現したということで、3 月 28 日(火)を、大変楽しみにしております。

館長を始め、職員の皆さまが努力されてきたことだと思いますので、御礼申し上げたいと思います。

限られた時間の中で、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局進行 以上をもちまして、平成 28 年度第 2 回図書館協議会を閉会いたします。なお、議事録につきましては、事務局にて議事録案を作成し、委員長のご承認をいただいた上で、確定とさせていただきます。

長時間に渡り慎重に審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

問い合わせ先

千葉県教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043(287)4081